

再発防止対策について

以下の再発防止対策により配線工事の適正な施工・管理を図るとともに、タイムスイッチの適正な設定・取付および確認を行ってまいります。

1. 二重計量に係わる再発防止対策（抜粋）

（１）現在実施中の対策

- 当社社員・電気工事会社および登録調査機関の委託調査員に対する事例の周知・教育
- 新增設工事施工時および竣工検査時の配線チェックの強化（「工事完了点検報告書」に、二重計量に関するチェック項目を追加）
- 無届工事の防止と適正配線に関するチラシの配付等による電気工事会社への注意喚起
- 深夜電力や融雪用電力契約等について、新增設や契約容量の変更後、使用電力量を1年間比較・チェックし、二重計量の可能性があるお客さまを抽出し現地調査を実施
- 定期巡視点検等における配線チェック機能の強化
- お客さまの契約容量変更工事の施工時および竣工検査時の配線チェックの強化（お客さま所有設備の変更工事等の際に用いる「一般用電気工作物調査成績書兼記録書」に新たに二重計量に関するチェック項目を追加）

（２）今後実施する対策

- 計器周辺の配線工事を行った場合には、必ずお申し出いただくようお客さまへ検針票（裏面）やホームページ等で広くお知らせする

2. タイムスイッチの通電時間等の誤設定に係わる再発防止対策（抜粋）

（１）現在実施中の対策

- 電気使用申込書や竣工検査時のタイムスイッチの設定状況等のチェック強化（チェックシート等の様式を変更し、「タイムスイッチの通電時間」「通電時間切替型タイムスイッチの切替レバーの設定状況」等を記載する項目を追加）
- 申込受付内容や竣工検査結果等のオンラインへのデータ登録において、通電時間と契約内容の相異をシステムチェック
- 社内関係者や施工工事会社等に対する事例周知および教育の実施

（２）今後実施する対策

- 通電時間切替式タイムスイッチを廃止し、通電時間固定式タイムスイッチの導入による契約種別とタイムスイッチ型式におけるチェック機能の強化（平成21年4月から順次導入予定）
- 毎月の検針時に使用する「検針用ハンディターミナル」（携帯用端末機）によるタイムスイッチ通電時間と契約内容とのシステムチェック（平成21年12月末に実施予定）

以上